

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和6年度事業点検・評価調査

5-Ⅱ-8

5-Ⅱ-8

章	第5章 世界遺産を核とした魅力ある地域づくり	取組項目	空き家や耕作放棄地の活用
節	Ⅱ. 伝統文化・地場産業の振興		
事業(施策)名	8 空き家利活用事業	事業主体	佐渡市移住交流推進課
事業実施期間	H28～R6	関連団体	佐渡市環境対策課、佐渡市建設課、佐渡市世界遺産推進課
事業概要	【事業目的】 ○ 市景観形成区域で空き家の利活用を促進し、地域の活性化を図ることで景観保全や資源活用につなげる。 【事業内容】 ○ 空き家の利活用について、積極的な周知・広報を行うとともに、所有者とのマッチングや景観保全に必要な情報提供など、相談窓口機能の強化を図る。特に市景観計画における相川地区や笹川地区の特別区域においては歴史性を重視する。 【本計画終了時点のゴール】 ○ 歴史的町並みを活かした空き家などを活用し移住者受入の環境を創出し、移住者受入550人を目指す。		
これまでの取組実績	○ 空き家活用PRリーフレットや佐渡市空き家情報システムを使い、空き家の利活用に向けた周知・広報を行った。 ○ 空き家活用コーディネーターや市内不動産事業者と連携し、空き家相談会を開催した。		
事業計画と実績	【R6年度計画】 ● 空き家活用相談会を開催し、空き家の掘り起こし及び活用に結び付ける。 ● 整備した羽茂地区および宿根木地区の古民家を、関係人口拡大のため利活用する。 【R6年度実績】 ● 空き家活用セミナーについては、12月を除いて、10月から毎月開催し、毎回約20名が参加し、宿泊事業での活用等の相談があった。 ● 整備した施設については、民間による運営のもと、多くの方に利用いただいた。		
事業評価	【ゴールに対する計画終了時の達成度】 〔 A ・ B ・ C 〕 ◇ 空き家相談会を実施し、空き家物件の利活用に繋げることができたとともに、民間活力による運営体制を構築することができた。 また、移住者受入を550人に設定しているなかで、令和4・5年度と目標を達成することができた。		
課題	■ 空き家活用については、関係人口拡大や移住者の受入促進を目的として推進する必要がある一方、令和6年1月1日の能登半島地震により被害を受けた活用物件もあることから活用を図るとともに耐震への対応が必要である。 また、空き家が今後増えていく中で、不動産事業者や関係課と連携し、活用可能な空き家の早急な掘起しを進めていく。		

A: 予定を上回る進捗
B: 概ね予定どおり
C: 遅れている。